

IASB ディスカッション・ペーパー 「企業結合—開示、のれん及び減損」 に対する欧州財務報告諮問グルー プ（EFRAG）のコメント・レター の概要及びその背景

ASBJ 専門研究員 まつ お けいすけ
松尾 圭祐

I. はじめに

欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）¹は、2021年1月28日に、国際会計基準審議会（IASB）のディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」（以下「本DP」という。）に対してコメント・レター（以下「本コメント・レター」という。）を提出した²。本稿では、本コメント・レターの概要及びコメント形成にあたってEFRAGボード会議において主に議論になった点について紹介する。なお、文中の意見に関する部分は筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

II. 本コメント・レターの概要 及びその背景

1. 本コメント・レター提出の経緯

本DPに対して、EFRAGは、コメント・レター案を2020年5月29日に公表し、関係者から広くコメントを求めた。本コメント・レター案に対するコメント期限は2020年11月30日であり、30通のコメント・レターが提出されている。

また、EFRAGは、コメント・レター案を公表してコメントを募る一方、可能な限り幅広い関係者から回答を得るために様々なアウトリーチ活動を行った。このアウトリーチ活動には、作成者に対する調査や面談、関係する団体等との会合のほか、IASB及び欧州各国の基準設定主体とともに行った8つのウェビナーの開催も

1 欧州の公益に資する民間組織として2001年に創立され、主に次の目的の下で活動を行っている。

- IASBへのコメント・レター提出等、IASBの会計基準設定活動への貢献
- 積極的なリサーチ・プロジェクトへの欧州の関係者の参画
- 欧州委員会に対するIFRSのエンドースメント・アドバイスの提供

2 EFRAGの関連プロジェクトの以下のウェブサイトを参照のこと。

<https://efrag.org/Activities/369/Business-CombinationsDisclosures-Goodwill-and-Impairment>

含まれ、当該ウェビナーには合わせて700人程度がリアルタイムで参加している。

上記のコメント・レター案に対するコメントやアウトリーチ活動を通して受けとったフィードバックを踏まえて、2020年9月23日、11月10日、12月3日及び12月16日のEFRAG技術的専門家グループ（EFRAG TEG）の会議において、コメント・レターの検討が行われた。その後、2020年12月17日、2021年1月14日及び1月26日のEFRAGボード会議における審議を経て、2021年1月28日に本コメント・レターは提出された。

2. 本コメント・レターの概要

本コメント・レターの主な見解は次のとおりである。

- ① 「企業が行う企業結合に関してのより有用な情報を合理的なコストで投資者に提供できるかどうかを探求すること」という本DPの目的を支持する。財務諸表には企業結合を評価するのに十分な情報が提示されていないと理解しており、この問題に対処することが重要と考える。
- ② 本DPのそれぞれの提案はパッケージではなく、互いに独立とみなし得ると考えており、一部の提案（使用価値測定の簡素化等）は他と切り離して早期の対応が可能と考える。
- ③ 企業結合日の企業結合の戦略的根拠及び経営者の目的並びに企業結合が当該目的を果たしているかどうかに関する企業結合後の開示は有用となる可能性はあるが、検討すべき実務上の課題もある。例えば、提案された定量的情報の一部はIFRS基準に基づかない指標に該当するとの指摘があり、開示の一部を経営者による説明（以下「MC」という。）に含めるべきかどうかを検討すべきである。また、ハードルは高くすべきだが、企業が商業

上の機密の開示を回避することができるようにすべきである。

- ④ のれんを除いた資本合計の金額を表示することによる便益があるとは考えない。
- ⑤ 現行の減損モデルの実務上の欠点の一部を修正するために、のれんの資金生成単位への配分方法に関するガイダンスを改善できると考える。また、減損テストに関連するより良い情報が提供できると考える。
- ⑥ 減損のみモデルと償却の再導入の双方には概念的な面と実務的な面で妥当な主張が多くあるが、主に実務的な理由で後者の支持が増えている。しかし、会計の枠組みの変更は、信頼性のあるより目的適合性の高い情報を提供する場合に限るべきであるため、現行の減損テストの改善の探求、及び償却の再導入のコストとその帰結の探求（これには、例えば、耐用年数の決定方法、償却方法、償却モデルの下で適用される減損テスト及び経過規定の検討が含まれ、これらはパッケージとみなすべきである。）をさらに進めることを提案する。
- ⑦ 減損テストの簡素化の試みは評価するが、減損のみモデルとの関連では、兆候のみアプローチの導入（年次の定量的な減損テストの廃止）については支持しない。
- ⑧ 無形資産の会計処理について、企業結合によって成長する企業と有機的に成長する企業の比較に関心を有する投資者の懸念を考慮に入れる必要があり、一部の無形資産をのれんに含めることを検討するよりも、IAS第38号「無形資産」に関するより広範なプロジェクトを開始すべきである。
- ⑨ 本DPの質問に対する回答は、結果が米国会計基準と一致しているかどうかには依存しないが、IASBの結果は米国財務会計基準審議会（FASB）の現在の作業に影響を受ける可能性があると考えており、企業結合の開示に

関する FASB との相違は、要求事項の公平性に関する認識に影響を与える可能性があることに留意している。

3. 本コメント・レター作成にあたり議論となった項目と議論の概要

本コメント・レター作成の過程では、特に「企業結合に関する開示の改善」(2.③)及び「償却の再導入」(2.⑥)が議論の焦点となった。以下では、その議論の概要を紹介する。

(1) 企業結合に関する開示の改善

コメント・レター案では、提案される開示を財務諸表又は MC のどちらに提供すべきかに関して関係者に質問されており、コメント・レター作成にあたってこの点を検討する際に、次の事項を考慮したとしている。

- MC における開示は任意であるため、企業結合後の情報に関する財務諸表利用者のニーズに対応する解決策とならない可能性があることは考慮すべきである。
- 寄せられたフィードバックでは、特にシナジーや企業結合の目的を満たしているかどうかの評価について、財務諸表作成者からは MC に開示することへの選好があった。
- 金融セクターの関係者からのフィードバックでは、財務諸表外で情報を提供することは訴訟のリスクを低減させるとの指摘があった。

また、EFRAG TEG の会議では、MC に開示する場合、財務諸表に相互参照が付されるべきかどうかについても検討されたが、監査の扱いが明確でなく見解が割れていた。これらを踏まえて EFRAG ボード会議で審議が行われたが、2021 年 1 月 14 日及び 1 月 26 日の会議では次のようなコメントが聞かれ、審議の結果、財務諸表の注記に開示することの懸念及び MC に開示することを許容することの懸念の両方を記載し、IASB にさらなる調査を求めることと

された。

- MC ではなく財務諸表の注記に開示する場合、主要な問題の 1 つは、どのように当該情報を監査すべきかということである。企業結合の目的の指標は会計上の数値ではないことも多いが、どのようにこれらの指標の達成をモニターし、開示及び監査を行うのか。本 DP で提案されている開示の中には、MC においてベスト・プラクティスの指針とすべきものがある可能性がある。
- 開示される情報が財務諸表の注記にあるのか、MC にあるのかといった開示の場所は問題ではなく、完全な一組の IFRS 情報に含まれるべき開示として要求される情報が何であるのかということが重要である。IASB はこの点について調査を行い、開示が要求される情報について明確化を行う必要がある。

(2) 償却の再導入

EFRAG TEG の会議においては、EFRAG TEG の多くのメンバーが償却の再導入の方向を支持していたものの、異なる見解を有するメンバーもあり、当該質問 7 のコメントの方向性について見解が定まっていなかった。このため、EFRAG ボードに最終的なコメントの方向性の決定が委ねられた。

EFRAG の事務局からは償却の再導入に関する関係者の見解について、アウトリーチ活動及びコメント・レター案に対するコメントの分析が次のとおり示された。

- アウトリーチ活動の分析結果は、償却の再導入の支持が 78% (内訳：概念的な理由によるものが 32%、実務上の理由によるものが 46%)、償却の再導入の不支持が 22% であった (総回答数：157)。
- コメント・レター案に対するコメントの分析結果は、償却の再導入の支持が 70% (内訳：概念的な理由によるものが 50%、実務

上の理由によるものが20%)、償却の再導入の不支持が17%、見解を明示していないものが13%であった(総回答数:30)。

EFRAG ボードに対しては、コメントの方向性として、事務局から次の選択肢が示され、審議が行われた。

- ① 選択肢1—減損テストの改善を行い、それが合理的なコストで可能でない場合に償却の検討を行うとの方向でコメントを行う。
- ② 選択肢2—償却の検討を行うとの方向でコメントを行う。
- ③ 選択肢3—観察結果のみを報告する
(EFRAG としての見解を述べず、寄せられ

たフィードバックを説明する。))。

2021年1月14日の会議で、EFRAGのボードメンバーからは、償却の再導入か減損のみモデルの維持かについて、関係者において様々な見解があることを踏まえ、EFRAGとしての見解は示さず、欧州における観察結果を示す選択肢3が現実的な案として支持された。これが最終的に本コメント・レターの記載につながっている。また、審議の中で、償却の再導入か減損のみモデルのどちらが良いかを評価するために、償却モデルのパッケージがどのようなものかについての理解を明確に持つことが重要であるという意見も聞かれている。